

**基本目的 3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる**

3  
カ  
年  
の  
ポ  
イ  
ン  
ト

人権教育・啓発指導者の資質向上と人材養成のための研修・学習会、人権学習資料の充実・作成を通じて、学校や地域における人権教育・啓発を推進します。

男女共同参画プランの実効性を高めるため、その根拠となる条例の制定に取り組みます。

「ファミリーサポートセンター事業」を新たに市民運営とし、市民団体との協働を図ります。

「個性あるまちづくり支援事業」を新たに創設し、住民が主体となった個性と魅力のある、いきいきとした地域社会づくりの先駆的、モデル的事業を推進するための支援を行います。

「地区市民センター住民運営事業」を新たに創設し、地域社会づくりの活動経験や柔軟な発想を有する民間人を登用して、地域の独創性と創意工夫を取り入れた地区市民センターの運営を行います。

人権のまちづくりモデル地区事業を新たに創設し、隣保館などを拠点とした地域課題への取り組みにより、住民交流を促進する住民主体による人権のまちづくりを進めます。

基本目的の達成度を測る指標

指 標	平成14年度値	平成15年度見込み値	平成18年度目標値
人権差別事象発生件数	11件	14年度数値の1/4減	14年度数値の1/2減
個性あるまちづくり支援事業利用団体数	-	-	20団体